九州新幹線全線開業 15 周年イベントの一環として、JR博多駅前に800系つばめが登場。熊本地震で被災した後、約 10 年保管されていたが修繕・再塗装された車両

福岡県議会議員（博多区）

坪田すすむ通信

Vol.11

2月定例会報告 2026

大規模帰宅困難 県主導で備えを

2026 年 2 月定例会 一般質問

近年、自然災害の激甚化や交通トラブルの発生により駅などで多数の帰宅困難者が発生するリスクが高まっています。特に主要ターミナル駅では大勢の人が滞留することが想定されます。2026 年 2 月定例会の一般質問で、博多駅を中心とした広域的な備えの強化を求めました。外国人旅行者や配慮を要する方への対応、一時滞在施設の確保や関係機関の役割分担などについて県の対応を質しました。

博多駅で数千人規模滞留リスク

1 月に発生した鳥取・島根が震源となった震度 5 強の地震の影響では、博多駅構内に多くの利用者が滞留しました。短時間で運行が再開されたため大きな混乱には至りませんでしたが、長時間停止や猛暑・厳冬時であれば、体調悪化や二次的混乱が生じる可能性がありました。

博多駅は九州最大の交通結節点であり、交通が停止すれば短時間で数千人規模の滞留が生じるおそれがあります。また、訪日外国人旅行者は 2025 年に約 4270 万人と過去最多を更新しています。災害時には言語の壁の問題や、移動手段・宿泊先の確保への対応も求められます。また、高齢者や障がいのある方、乳幼児や妊産婦など、配慮が必要な方々への支援体制の整備も必要です。

国がガイドライン改定

国は今年 1 月、「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン」を改定し、暴風・豪雨・積雪・停電など地震以外の要因により交通機関の運行が停止することで、多数の帰宅困難者が発生する場合の対応を整理した「災害発生時における大規模な帰宅困難者等の発生への対策に関するガイドライン」を公表しました。

自治体またぐ広域調整必要

東京都では首都直下地震が発生した場合帰宅困難者数 480 万人、首都圏では 840 万人になると試算しており、都道府県で唯一「帰宅困難者対策条例」が制定されています。一斉帰宅の抑制や施設内待機、事業者による備蓄の実施なども明確に規定されています。

大阪府・大阪市でも企業や団体、学校等による協議会がターミナル周辺で設置され、一時滞在施設の確保や訓練を進めるなどの対策が進められています。博多駅周辺でも、福岡市単独ではなく広域調整機能を持つ県が主導し、事前の備えを強化する必要性を指摘しました。 （裏面につづく）

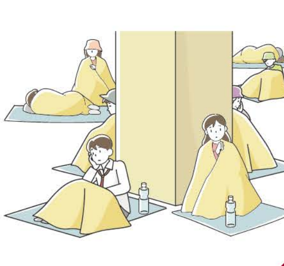

県の役割分担、明確化を

坪田：国のガイドライン改定を踏まえ、地震以外の要因による帰宅困難者発生も想定し、県の地域防災計画を見直すべきではないか。

知事：県の地域防災計画には既に地震以外の大規模災害時の帰宅困難者対策を盛り込んでおり、直ちに改定が必要とは考えていないが、市町村や事業者と役割分担しながら対策を推進する。

坪田：外国人旅行者など行き場のない帰宅困難者の一時滞在施設の確保や輸送体制はどう整備するのか。

知事：一時滞在施設は市町村が公的施設の指定や事業所との協定締結により確保する。博多駅周辺では合同庁舎やホテル、オフィスビルなどが指定されている。県有施設の使用要請があれば速やかに検討する。また、県はバス協会やタクシー協会と協定を結んでおり、必要に応じて連携して輸送対応を行う。

坪田：博多駅で多数の帰宅困難者が発生した場合を想定し、交通事業者や福岡市、県の役割分担を事前に明確にすべきではないか。

知事：地域防災計画では市町村による一時滞在施設確保や、県による徒歩帰宅者支援ステーション設置の推進など役割を定めている。福岡市の都市再生安全確保計画にも関係機関の役割が明記されており、現状で整理されている。今後も関係機関と協議し適切に対応する。

大規模帰宅困難 対策ガイドライン
2026年1月 内閣府公表 主な項目

●一斉帰宅抑制

大規模災害時は緊急車両を優先するため交通規制が実施される。公共交通が止まり自家用車や徒歩での一斉帰宅が増えると、道路が混雑するおそれがある。「むやみに移動を開始しない」という原則のもと、企業による施設内待機や備蓄、一時滞在施設の確保が重要。

●企業等に施設内待機

企業は大規模災害に備え、施設内待機の計画を定めて従業員に周知し、３日分の備蓄確保を進める必要がある。また、備品の転倒防止やガラス飛散対策など施設の安全確保、安否確認手段の整備、帰宅が集中しないためのルールづくりも重要となる。

●一時滞在施設の確保

大規模災害時に帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設は、公共施設や民間施設の一部を活用する。発災後 72 時間の運営を目安とする。施設には、水や食料、毛布やトイレ・ごみ処理の衛生管理を備える。スマートフォンの充電環境の確保など、情報取得を支える対応も重要。

活動報告

私にとって社会保険労務士の師である、北原勉氏の旭日小綬章受章記念祝賀会に出席しました

連合福岡・福岡地域協議会「2026 年春季生活闘争開始宣言集会」に参加しました

連合福岡「2026春季生活闘争勝利総決起集会」に参加

第 9 回北九州フォーラムの「障害者就労を考える」がテーマの分科会に登壇しました

竹下駅西口、那珂川側に信号機新設の要望があり、実現しました

Mission

県民生活商工委員会 委員
国際化・多文化共生社会調査特別委員会 委員
福岡県日米友好議員連盟 事務局長

社会保険労務士／保護司
車いすラグビーチーム「Fukuoka DANDELION」顧問
福岡県ラグビーフットボール協会 顧問
NPO法人福岡すまいの会 顧問
一般社団法人てとて（障がい者グループホーム運営）理事
中小企業家同友会 博多支部／福岡大濠ライオンズクラブ
つくし青年会議所シニアクラブ／城南倫理法人会

Career

87年 正光寺ひかり幼稚園（博多区）
90年 板付小学校入学
94年 塩原小学校入学（筑紫丘Jrラグビークラブ）
96年 福岡市立春吉中学校入学（筑紫丘Jrラグビークラブ）
99年 福岡県立筑紫丘高等学校入学（ラグビー部）
03年 早稲田大学 文学部入学（ラグビー部）
07年 NPO法人福岡すまいの会入職（ホームレスの自立支援）
14年 社会保険労務士資格を取得 博多駅前に事務所を設立
14年 車いすラグビーチーム「福岡ダンデライオン」設立
21年 衆議院議員選挙立候補（福岡１区選挙区）
23年 福岡県議会議員選挙 初当選

SNSリンク
LINE
X
facebook
instagram
youtube
homepage

Office
Tel 092-710-4930 Fax 092-710-4931
〒812-0045 福岡市博多区東公園5-18ヴェルゾン東公園1F（事務所）